

津々浦々にひまわりの花を

日本西北端の島の弁護士として

[対馬ひまわり基金法律事務所]



長崎県弁護士会会員

伊藤 拓

Ito, Taku

1 | 本稿の目的

本稿の目的は、「日本の司法過疎問題の現状を伝えること」です。

これまでの諸先輩方の熱心な取り組みにより、ゼロワン地域がほぼ解消されました。ゼロワン解消とは、地方裁判所支部管内の弁護士人口が2人以上になったことをいいます。

私は、韓国との国境に浮かぶ島で日々業務に当たっています。司法サービスが津々浦々まで、十分に行き渡ったという実感はありません。対馬市には、島の南部に長崎地方裁判所厳原支部があり、北部に上県簡易裁判所があり、北部の簡易裁判所管轄地域には弁護士がいません。対馬北部から南部の法律事務所まで車で2時間近くかかるため、事実上司法サービスを受けられない方が多数います。

本稿では、2年半の対馬での弁護士活動をお伝えし、司法過疎問題の現状をお伝えしたいと思います。

2 | 対馬とは

対馬とは、長崎県に所属する離島の一つで、

日本の西北端に位置し、韓国まで直線距離で約50キロと、釜山の夜景や花火大会を対馬から眺めることができるほど近いです。

人口は約3万3000人、世帯数は約1万5000世帯、面積は、淡路島よりも大きく、南端から北端までは道路で約90キロあります。島の面積の89パーセントは山林であり、島全体に500メートル級の山々がそびえ立ち、無数の湾に小さな集落があり、民家が軒を寄せ合っています。

対馬は、もともと六町に分かれており、2004年に合併して対馬市になりました。主な産業は、漁業・土木建設業であり、平地が少ないため農業人口は少ないです。

対馬は、「古事記」では、イザナキとイザナミの男女二神が生んだ大八島国の一つとされており、多数の神社を島内の各地に見ることができます。江戸時代には対馬府中藩が、韓国釜山に外交の窓口である倭館を設け、対馬藩士を駐留させるなど、朝鮮外交を統括しました。日露戦争では、対馬沖がバルチック艦隊と日本連合艦隊との激戦の舞台となりました(日本海海戦)。対馬北部の「西泊(にしどまり)」という小さな漁

村では、日本海海戦で落ち延びたロシア兵を村民が手厚く看護したという逸話が残っております。そのほか、旧日本軍の要塞跡などが山奥に分け入ると現れ、天空の城ラピュタのような幻想的な趣を感じることができます。

3 | 韓国との交流など

対馬は、韓国第2位の経済規模を有する釜山から高速船で片道1時間10分(比田勝港)の距離にあります。そのため、韓国からの旅行客がとでも多く、2012年には年間15万人、2013年はさらに増加する見込みです。対馬市を挙げて韓国人観光客誘致に力を入れており、対馬市内の飲食店にはハングル表記のメニューが併記され、街中の観光表記にもハングル文字が併記されています。

韓国資本も対馬市に流れ込んでおり、対馬市厳原町の街中には韓国人経営者の店が軒を連ねています。そのため、韓国人同士のトラブルも頻発しており、依頼者・相手方をいずれも韓国人とする事件を担当することもあります。訴状などの訴訟資料を韓国語に翻訳してもらったり、韓国人通訳に同行して建物明渡しの強制執行に向かったりしました。

そのほか、中国人やフィリピン人が関わる事件もあり、外国人事件を定期的に受任しています。法規範に対する意識の重さや、行政庁や裁判所に対する信頼の度合いなど、国ごとに感覚が違うのだと知りました。

4 | 対馬での業務

当事務所は、事務職員3名(内配偶者1名)、弁護士1名の4人体制です。対馬市には、法テラス対馬法律事務所と当事務所があり、弁護士が各1名常駐しています。

相談件数は、社会福祉協議会などでの相談会を除けば、ひと月15件くらいだと思います。ひと月の受任件数は、民事・刑事合わせて、少

ないときで2~3件、多いときで8件程度あります。事件の内容は、債務整理、離婚、成年後見、相続、労働問題、会社関係など多岐にわたっており、債務整理が3~4割、離婚相続が3割、その他が3割くらいです。調停、訴訟、強制執行や仮処分と、弁護士業務全般に一通り取り組んでいます。

対馬市では、市民の契約に対する意識が低く、契約書の持つ意味を十分に理解せずに高額の金銭消費貸借契約について、債務者との人間関係だけで連帯保証人になっていたり、請負契約の具体的な施工内容を書面化せずに高額な工事を始めてしまったり、私的に作成した賃貸借契約書に解除条項が明記されていなかったりなど、トラブルになったときに大変解決に苦労することが多いです。

私は、対馬市や長崎県の協力を得て、対馬市の皆さんの法律知識の充実や契約に対する意識を向上する取り組みをしています。市役所の職員対象の勉強会や、老人会の勉強会などで、契約書を作成する大切さや、契約書の不備等があったためにトラブルになった具体例などを紹介しています。

5 | 司法過疎は解消していない

対馬は、南北に広く小さな集落が無数に点在しています。独居老人が多く、交通手段はバス



出前授業での写真

や乗り合いタクシーしかなく、法律事務所に行こうとまではなかなか考えてもらえません。ご老人たちは、借金、境界、先祖代々の土地の相続、生活保護など様々な問題を抱えています。しかし、それを弁護士に相談しようと思ってくれる方は極めて少数です。

私は、対馬保健所、対馬市、社会福祉協議会などの各機関と連携し、法律相談以外からも事件を探知できる方法を模索しています。例えば、地域の民生委員や区長(※各地区の代表者、通常は任期1~2年で持ち回り制)から問題がありそうな独居老人についての情報提供を受け、行政の対応できること、弁護士の対応できることをケース会議などで話し合い、対応を考えていくことなどを行っています。

今後は、法律知識をわかりやすく対馬市民の皆さんに伝え、ご自身で法律問題の存在を疑い、弁護士に相談に来てもらえるようにしていきたいと思います。市報での法律知識の連載や、チラシの無料配布など、法律知識に興味・関心を持ってもらうように努めていきたいと思っています。

6 | 対馬での弁護士活動の魅力

対馬での弁護士活動の魅力は、やりがいを日々感じられることです。対馬では、福岡や長崎の法律事務所へ船や飛行機で依頼をしに行くことは困難であり、対馬の弁護士しか頼ることができない方がたくさんいます。そのため、対馬の弁護士の果たす役割はとても大きいです。依頼者から、「相談して良かった」などの感謝の言葉をいただくと、心からうれしいと感じます。

7 | 対馬各地を回る

私は、長崎県弁護士会の法教育委員会出前授業として各地の中学校に赴き、1学年7名の生徒たちと円形に並べた机で法律問題について議論をし、楽しく法律問題の基礎を身につけてもら

いました。また、出張相談でご高齢の方のご自宅に赴き、こたつに入ってお茶を飲みながらお話を耳を傾けました。北部の海岸線を車で走っていると、携帯電話が突然音を立て、「海外ローミングサービス、接続しますか?」と韓国からの電波を拾ってしまい、驚くこともありました。FMはもちろん、AMラジオも聞こえなくなります。そんなときは、対馬出身のアーティスト「MISIA」を聴いて孤独感を和らげています。

8 | ひまわり基金法律事務所の 所長弁護士として

ひまわり基金法律事務所の所長として活動することは、とても大変です。私は、赴任当初、その業務の大変さに、本当に自分がやっていけるのだろうかと思ったり、真剣に悩みました。もうだめだと思ったり、もう辞めようと思ったことも何度もあります。しかし、これまで2年半にわたり業務を続けることができました。これはすべて日弁連公設事務所・法律相談センターや支援委員会等の皆様の惜しみない支援のおかげです。私は、国境に浮かぶ離島にいるけれども、決して一人ではなく、支えてくれる人たちのことを思いながら仕事をすることができます。対馬に来て、本当によかったと思っています。これからも、少しでも対馬の皆さんのお役に立てるよう業務を続けたいと思います。



事務局と弁護士